

山 水 第 2 1 5 号
令和 3 年 1 2 月 1 6 日

山 県 市 水 道 事 業 審 議 会
会 長 田 上 隆 様

山 県 市 水 道 事 業 管 理 者
山 県 市 長 林 宏 優

水道料金の改定について（諮問）

水道事業の料金改定について山県市水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の通り貴審議会の意見を求めます。

記

諮問内容

水道事業の料金改定について

諮問理由

山県市水道事業は、これまで適正な予算の執行に努め、安全・安心な給水の確保と安定した事業を運営して参りました。しかし今後多くの水道施設が耐用年数を迎えていくにあたり、施設の更新事業や耐震化事業に多額の資金が必要となりますが、平成21年以降水道料金の改正をしていないため、資金不足となることが懸念されます。このような状況の中、国（総務省）の要請により、今後10年にわたる水道事業の安定的で健全な経営維持のため、「山県市水道事業経営戦略」を策定しました。この経営戦略によりますと、水道施設の更新や耐震化を計画的に進めていくためには、その財源である水道料金の見直しが不可欠であることが予測されております。

以上のことから、今後の山県市水道事業の運営のための水道料金改定について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。